

1. 令和6年（2024年）9月17日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市立郷土資料館講座室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	松	本	裕	美
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前々回及び前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第13号）	専決処分の報告について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	西 口	光 夫
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
豊中市教育センターICT教育推進係主査	桑 原	淳
学校教育課長	花 山	司

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第4の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4の案件につきましては、日程第5の案件のあとに行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、赤尾委員より日程第４の案件につきまして、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第４の案件につきましては、日程第５の案件のあとに行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第４の案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定します。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布してください。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第１・「議事録署名委員の指名」につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第２・「前回議事録の承認」につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から2点報告いたします。

1点目は、午前7時からの小学校見守り事業の1学期利用状況についてです。本事業は、こども園等から小学校入学に際し、子どもの環境が大きく変わることに対する、働く保護者の懸念や負担感、いわゆる「小1の壁」の解消を目指す事業です。令和6年4月8日（月）の始業式より、学校開庁日を対象に実施しています。

1学期終了時点（7月19日）で850人が事前登録されており、1学期期間中の全校での延べ利用者数は5,906人で、1日1校当たり平均約2.2人でした。

全く利用実績がない学校がある一方、常時10人前後が利用している学校もあるなど、学校によって利用状況は様々でした。4月では延べ1,005人で1日1校当たり平均1.6人であったのに対し、7月では延べ1,406人で1日1校当たり平均約2.6人と、利用者数は着実に増加しております。

また、6月には利用者アンケートを実施しました。その時点での事前登録者数791人のうち、251人から回答がありました。いただいた意見のうち、「本事業が始まったことにより助かっている」・「事業開始がなければ時短勤務に切り替えないといけなかった」など、一定の評価をいただく一方、「保護者の送迎が必要な要件を見直してほしい」・「長期休業期間中も実施してほしい」といった意見もいただきました。本市としては、この調査結果も参考に、事業内容の充実に努めてまいります。

2点目は、民間水泳授業委託の実施状況についてです。今年度より、克明小学校がルネサンス豊中に、豊島北小学校が履正スイミングクラブに赴き、水泳授業を実施しています。

克明小学校では、5月13日から9月2日までの施設休館日である毎週月曜に、1日当たり3回を計8日間、豊島北小学校では6月4日から7月11日までの施設営業日に、地域住民と共用する形で1日当たり2回を計18日間にわたって行いました。なお、両校ともに天候等による中止・延期等はなく、計画どおり実施できました。

実施に先立ちまして、教職員が施設に赴き、学校からの経路の安全確認や更衣方法、点呼のタイミングなどの検討を実施。加えて、泳力別の指導を行うための調査や学校の指導方針等について入念な調整を行いました。

成果として、「プールサイドに行くのも嫌」と言っていた児童がプールに入れるようになったという報告があり、水の冷たさからの苦手意識が温水であることにより改善され、泳ぐことに対する意欲が増しているとのこと。また、保護者の声として、屋外実施時は日焼け対策でラッシュガードを着せていたが、屋内ならば不要のため、準備をする手間が省けてありがたいとの意見がありました。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

赤尾委員

7時の開門事業はよいことだと思います。しかし、全く利用者数のいない学校がある一方、常時10人前後の利用者数の学校がある。かなり差があるように思いますが、利用者数が少ない学校はどこの学校なのか、利用者数が多い学校はどこの学校なのかについて、おおよその現在の状況について教えてください。

桑田課長

利用実態が全くない学校については、庄内西小学校と北丘小学校の2校です。この2校については、現時点でも0人という状態です。ただ、利用者数が多い学校について、例えば大池小学校では日々10人程度の利用であるも、その他の多くの学校は5人から8人程度の利用状況である学校が多いです。

堀田委員

民間水泳授業委託について、民間委託を行った2校は水泳の授業回数及び授業日数が確保されておりますが、民間委託を行っていない学校については、ご報告いただいた授業日数及び授業回数は担保されているのでしょうか。つまり、民間委託を行った学校は室内で水泳の授業を行うため、天候に左右されず水泳の授業時間及び授業日数を確保できる。一方で、民間委託を行っていない学校の水泳の授業は天候に左右されるため、天候次第で水泳の授業時間が非常に少なくなってしまう。これにより、民間委託を行った学校とそうでない学校との間で、水泳の授業回数または授業日数の差が今後出てしまうのではと思いました。

花山課長

民間委託した学校は、先ほどご報告させていただいたとおり、中止となった回数はゼロです。また、民間委託をしていない学校につきましては、現在調査中ではありますが、一度も中止していない学校も数校ほどあります。もっとも、多くの小学校は水泳の授業が中止されることを想定して、もともと予定している授業時間数より多めに計画を立てております。そのため、水泳の授業時間数があまりに少なく、授業を全く受けることができないという状況は今のところはなかったと聞いております。しかしながら、どの学校も天候不良やWBGT値が高く、屋外での運動ができない気象条

件があると授業を中止しているため、天候に少なからず影響を受けているという現状です。

山野委員

同じく水泳授業委託についてお伺いします。履正スイミングは地域住民の方との共用について、更衣の面等で弊害がなかったのかをお聞きしたいです。また、ルネサンス豊中は休館日に利用しているため、履正スイミングとどのような違いがあったのか。また、中学校の水泳授業委託については今後どのように考えているのかを教えてください。

花山課長

地域の方と共用する形で授業を行っている履正スイミングは、もともと事業開始前の調整段階から、更衣の場所や授業の時間帯をどのようにするかを施設側と学校側で調整をしていたため、大きな混乱やトラブルはなかったと聞いております。

ルネサンス豊中は、月曜日が毎週休館日ですので、全面子どもたちが使えるという状況の中でマイクを使って指導するとか、更衣室全面を使うことができたと聞いていますので、こちらのほうもスムーズに授業を行えたと聞いております。

中学校の水泳授業の民間委託は、これから検討していく段階です。まず、学校数や児童生徒数と比べて、豊中市内のそういった民間事業者が非常に少なく、本事業の受入れをしていただく事業者がなかなか見つからないという状況があります。そこで、まずは水泳を始める小学生の苦手意識がなくなるようにと考えております。概ね目途がついてきてから、中学校も民間委託を導入していくことを検討しております。

岩元教育長

私は小学校の水泳授業の委託を行っている民間プールを見に行かせていただきました。そこで、非常に密度の濃い授業であるなという印象を受けました。授業の時間中はほとんど休まずに行ったり来たりしてずっと泳いでいる。私のイメージでは、プールサイドに半分見ている人がいて、半分が入っているみたいな。みんながそれぞれのレベルに応じたコースで指導を受けながら、ほぼ休みなく密度の高い指導を受けているというような、そんな印象を受けました。子どもたちはみんな前向きに楽しそうに授業を受けていて、非常にいい形で事業がスタートしたという印象を持っています。

山根委員からお話がありましたが、中学校はどうするのかということと、小学校でも大半の学校がまだ学校で独自で行っているということ。ここについては、長期的

なスパンで受入れていただく民間スイミングスクールとの関わりを作っていく、あるいは誘致をしていくことも視野に入れつつ、長いスパンで検討を進めていく必要があります。現状、方向性としては決して悪い方向ではないと感じているところですので、積極的に前向きに取り組んでいければと思います。

黒田委員

7時開門について、保護者側はもう早く預けていきたい気持ちも共感いたしますが、送迎はあったほうが良いと思います。保護者が働いている立場としては、確かに子どもだけで学校に行ってくれたらなと思いますが、朝の6時頃に子どもたちが1人で行くというのは、慎重になっていただけたらなと思います。

岩元教育長

7時開門は、保護者が必ず同伴し、子どもを学校まで連れてきてもらうことがルールです。これは、子どもの安全確保上必要な措置だと思います。一方で、同伴の条件がネックで利用しにくいというようなご意見も聞いており、今後どのような形にしていくか。子どもの安全をないがしろにするということはあってはならないと思いますし、ただ、保護者の利便性に配慮したような形でどのような形が考えられるのかといった視点でも、検討を引き続き行う必要があると思います。様々なご意見をいただきましたけれども、このことについて慎重に検討を進めていく必要があると思います。

ほかに何かこの件に関して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それではほかにご質問等がないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

続きまして、日程第5・「その他」といたしまして、「A I ドリルの全校導入について」を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

内容の説明をお願いします。

森所長

本日、A I ドリルのタブレット端末を委員の皆様にお配りしております。教育センターでは、今年度9月より、A I ドリルが使えるように準備をしておりました。夏休み中は教員向けに対面研修及びオンライン研修を実施しました。この後も教育センターで操作が苦手な教員向けに操作研修を予定しているところでございます。

このたび導入しましたA I ドリルにつきましては、小学校1年生から中学校3年生までの主要教科5教科が入っております。自分で問題を選んで間違ったときには、A

I が反応して苦手な問題の単元に進んだり、ヒントが出たりと、そのような機能が整備されています。加えて、教員が児童生徒に対し、課題配信として配信する時間の設定をした場合、単元により個々に違う問題が出題されたり、同じ問題を一齐に配信できたりするという機能もございます。

また、教員側の管理画面からは、児童生徒がどのような問題をどのくらい解いたかというようなことや繰り返し学び直しをしていること、つまりいている部分はどこかなど、把握できるようになっています。また、継続して子どもたちが学び続けるためには先生のお声掛けが必ず必要と考えています。そのため、学校側には子どもたちに自由にA I ドリルを使わせるドリルタイムを設定するとともに、頑張りを褒めてあげるといようなお声掛け等を依頼しているところです。

本日は委員の皆様にはA I ドリルを体験していただきたくご準備しました。ご自由にお使いください。今回は5年生の体積の問題についてA I を効かせていますので、それをまず解いてください。その後、管理画面から一齐に配信を行いますので、その配信された問題を解いていただく流れを体験していただきたいと思います。と思っています。

桑原主査

A I ドリル「ドリルパーク」の操作方法についてご説明いたします。

委員の皆様にお配りしている i P a d に映っている画面と同じものが前のモニターに映っています。こちらが、実際に児童生徒がドリルパークを起動したときのトップ画面になっております。一番上にある「課題ドリル」は、教員が宿題や朝学習、ドリルタイム等に課題として配信した問題が表示されるところです。その下の「漢字ドリル」や「暗算」、「計算」、「ベーシックドリル」、「パワーアップドリル」と表示されているところは、児童生徒が自由に選んで問題に取り組むことができるものとなっております。

では、「5年生」を選んでいただいてよろしいでしょうか。そして、「ベーシックドリル」をタップしていただき、「体積」の問題を選択してください。本日の体験会に向けて、教育総務課の皆様にご協力いただき、学習履歴を蓄積いたしましたので、もしかしたらこの段階で少し違う問題が表示されているかもしれません。問題に解答するときは、左側に鉛筆マークがありますので鉛筆マークをタップしていただき、画面の下の部分に答えを書きます。ごみ箱マークを押すと、既にかいたものが消えて、回答を入力し直すことができます。「次の問題へ」ボタンをタップすると、次の問題に移ります。

それでは、前のモニターの画面を教員アカウントで入ったものに切り替えました。教員アカウントでは児童生徒の学習状況を確認することができます。こちらから、「リアルタイム進捗」を見ると、皆様の解答状況を見ることができます。さらに、問題をタップすると、児童生徒が書いた計算式などを確認することができ、どのように計算しているのかという学習の過程を確認することができます。

では、こちらからそれぞれの学習状況に合わせた問題の配信を試してみたいと思います。「課題配信」をタップして、今回はみんなに同じ問題ではなく、一人一人の状況に合わせた問題を配信したいので「子ども単位」で配信を選択します。配信するアカウントを選んだら、今度は全員で同じ問題ではなく、設定した取組時間に合わせた個別最適な問題を配信し、一人一人の学習状況に合った問題になるように配信します。

今、「体積」を選択しました。次に、配信設定に進み、取組時間は5分と設定します。本日9月17日のテスト配信ということで名前をつけて配信いたします。そうしたら、トップ画面の一番上の青色ボタン「課題ドリル」をタップしてください。「0917テスト」という名称でテストが配信されています。スタートボタンをタップし、問題に取り組んでください。また、各アカウントの学習状況に合わせてそれぞれに違う問題が配信されております。

桑原主査

左側のペンのボタンを押してもらえば直接書き込むことが可能ですし、ノートボタンを押していただければ、もっと広く書けるスペースが出てきます。

今回導入しましたAIドリルは、先ほど森所長からも話がありましたように、児童生徒の学習履歴からAI機能が判断して、子どもたち一人一人の学習状況に合わせた問題やヒントが提示されるため、個別最適な学び、指導の個別化を進めるに当たって有効に活用できるものです。

ただし、AI機能による一人一人の学習状況に応じた問題配信を行うためには、児童生徒が日常的にAIドリルを活用した学習に取り組み、それぞれの学習履歴を十分に蓄積することが必要です。そのため、本日9月17日からの3か月間を導入当初のスタートダッシュ期間と位置づけ、各教科の授業や隙間時間などにおいて5分程度のドリルタイムを設定することや、家庭学習や昼休憩、放課後等にも児童生徒が自由にAIドリルを活用した学習に取り組めるような機会を設定するように学校へ依頼をしているところです。

また、教員向けの操作研修の実施や、ＩＣＴ支援員による各校での研修や個別の活用支援、また導入業者のオンラインサポートの活用などにより、全校でのＡＩドリルの活用の支援を今後も図ってまいります。

岩元教育長

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

あるいは使っていただいてのご質問、感想でも結構でございますけれども、いかがでしょうか。

松本委員

慣れてないだけかもしれませんが、手書きのほうが早いなと感じます。しかし、ＡＩドリルを用いて、データの累積及び分析結果を基に、その子はどこが苦手か、どこが得意かを判明させるというのが本当に分かりやすいと感じた。これにより、効率よく苦手な分野を克服していけるのではと思い、とても期待が持てるなと感じました。

黒田委員

このＡＩドリルが導入されれば、紙ドリルはもうすぐに廃止されるのでしょうか。また、ＡＩドリルが楽しく、解くことにとっても夢中になる児童生徒もいると思いますが、これを利用する時間は１日にどの程度に設定するのでしょうか。

森所長

紙ドリルの廃止は現在考えておりません。なぜなら、児童生徒の発達段階に応じて紙媒体も必要であると教員から伺っております。また、特に低学年のうちは手で書くことが大切という考えもあります。ちなみに、本日は委員の皆様にお渡しできておりませんが、子どもたちには付属のペンを配付しております。次に、１日当たりの設定時間について、ＡＩドリルを利用する時間はあくまで隙間時間やドリルタイム、家庭学習に合わせる予定であり、小学校４年生から中学校３年生まで大体３０分程度、学校で使う時間と家庭で使う時間と合わせて３０分程度と設定させていただいております。しかし、実際の運用としては、教員の判断や児童生徒の発達段階に応じて、学校側が設定するものだと考えております。今はスタートダッシュ期間であるため、１日３０分程度としておりますが、ＡＩドリルの活用状況や学校現場の声を考慮しながら検討していきたいと考えております。

堀田委員

紙媒体がデジタル化、または併用されるという期間がもちろんあってよいと思います。しかし、教員の負担を考えた際に、紙は配布すればそれで終わりだが、デジタルは事前設定や管理画面の確認、個人へのコメント返信等により教員の負担感を抱くと思います。これにより、デジタルを使わなくなり、紙に戻る流れが想定できます。しかし、紙媒体だと履歴が取れないので、結局紙媒体とデジタルにデータが分散してしまい、管理上の悪影響を及ぼす。このような循環が起こっている自治体があるので、このデジタルを教師に負担感なく使っていただく方法を、研修等でご理解いただかないといけないというのが1点あります。

もう1点は、A I ドリルを使ったからどういう効果があったのかということ測定する必要があると思います。私は学力下位層に類する児童生徒がA I ドリルを定期的に行うことで、効果があると思います。上位層の児童生徒がA I ドリルをするかどうかということではなくて、このスタートダッシュ期間から効果測定をした方がよいと思います。なぜなら、教員側から、A I ドリルを導入したが効果はないのではというような話がきくと出ると思います。しかし、効果がありますというエビデンスを返す時期が、導入から数か月で来ると思いますので、その準備もあってよいと思いました。

森所長

1点目の教員の負担感につきましては、既に去年からA I ドリルを複数校に導入しており、このA I ドリルを利用する教員からは、丸つけがすごく簡単になり、すぐに学習状況を確認することができるというご意見をいただきました。また、9月17日と9月24日に教員向けに操作研修を行います。おここでは、A I ドリルを利用したことがある教員による好事例発表も含めた研修を行う予定です。やはり、現場の教員のご意見を反映しながら、その負担感を解消するために、気軽に活用するための方法などをお伝えしたいと思います。

2点目の効果測定につきましては、今配布しているドリルパックの中には、単元テストというのが入っておりませんが、今後タブレットのA I ドリルのリプレイスがありまして、単元テストを導入する予定です。また、一部の学校では、既に先行的に単元テストを導入しておりまして、その児童生徒たちがどのように学習を進め、その後単元テストを受講した結果が分かるような効果測定を今回2校だけ、測定しているところです。その結果を確認し、勉強が苦手だと感じている子どもたちの学力に対し、どのような影響を及ぼしたかを見てまいりたいと思います。

赤尾委員

私もこのA I ドリルはとてもいいものだと思います。その上で、少し話がずれますが、これから豊中市で増加していく外国人のための日本語学習に、このようなA I ドリルのようなものが開発できないだろうかと考えています。既にこのA I ドリルは他の自治体にあります。私は公民館や他の施設で、豊中市に住む外国人の日本語学習のために、A I ドリルのようなものを開発していただきたいと思います。

田上次長

A I につきましては、今後なくてはならない社会になると思います。現状では、公民館にてボランティア等で日本語教室や英会話教室等の様々な活動があります。すぐには言えませんが、それを必要とする方々が効果的にA I を活用できるように研究してまいりたいと思います。

山野委員

これは便利で、子どもたちは楽しく学ぶことができ、子どもたちの学力に合わせた学びができるいいツールだなと感じました。しかし、堀田委員もおっしゃるとおり、教員が負担に感じるのではないかと懸念しております。ただ、操作研修や事例研修を行うということなので、その人たちは上手に校内でA I ドリルの操作方法や利便性を発信してもらい、うまく活用することで、こんな利点があるというような、そういった形で学校に共有していただければ、A I ドリルの使用が広まっていくと思います。中学校において、各教科担当の教員たちがうまく学校で広められるような形の研修、または、きっかけづくり、取組みの状況の共有等に関する事例をどんどん広げてもらえたらいいかなと思いました。

黒田委員

教員から子どもへのコメント機能について、どのような画面でやり取りを行うのでしょうか。

桑原主査

コメント機能について、先生側のトップ画面における「コメント配信」から、コメントを送ることが可能です。この機能は、クラス全員へのコメント配信や、個別に送ることも可能です。先ほど、皆様の端末に対し、コメントを一斉配信いたしました。

皆様のトップ画面右上に「先生からのコメント」が表示されています。こちらから先ほどお送りしたコメントを確認することができます。

堀田委員

このメッセージの送信も生成A I が作成して、それを教員が確認してボタンを押すだけでよいぐらいのレベルにならないければ、教員にとって相当な負担だと思います。今後、A I ドリルがアップデートされていけば、そのようになると思いますが、現状では教員側の負担が大きいかなと思います。

岩元教育長

私は児童生徒一人一人に対して個別にメッセージを送ることは現実的ではないと思います。当面の間は、一斉送信を行う際にはこの機能を活用することができます。A I が出てきたものを確認して送ることができれば、楽になるというのはご指摘のとおりだと思います。

森所長

堀田委員がおっしゃるとおり、コメント配信について一人ひとりに全部コメントをつけて配信することは、教員の大きな負担になってしまうため、できることはできませんが、絶対にコメント配信をする必要があるということではありません。教員には、A I ドリルの学習状況を確認して、子どもたちにお声がけいただくところを特に重視しております。教員には一つ一つのコメントより、「昨日より頑張ったね」とか、「二日も継続してすごいね」といったお声がけをお願いしております。

山野委員

例えば教員が児童生徒らの学習状況を把握されていて、その中でもすごく頑張ったと分かるときには、都度、その子に対して個別にメッセージを送ることが可能ということでしょうか。

森所長

おっしゃるとおりです。

先行事例では、紙のドリルや宿題を全く行っていなかった子どもが、このA I ドリルを何回もやり直しをしていたということが確認でき、生徒の今まで見ることでできなかった学ぶ足跡が確認できたというご意見がありました。その教員はその子に向

けて、個別にコメント配信をしたとのこと。この事例のように、全員に配信するというよりも、頑張った生徒に「頑張ったね」とか、そのような個別メッセージまたはお声掛けを想定しています。また、ドリルの問題を解くことでコインが溜まるため、ゲーム感覚で問題を解くことができます。今、自分の課題や苦手分野は何なのかというのを、子どもたちに説明して、A I ドリルを活用していただきたいと思います。

黒田委員

私は不登校の児童生徒のツールになる可能性を感じています。コメント機能を活用して、その子と直接やり取りができるため、不登校の児童生徒に対するツールの一つになる可能性を感じています。

森所長

不登校の児童生徒がA I ドリルにて配信された課題に取り組むことで、頑張っている部分は可視化されます。それについて、個別にコメントを行うことでコミュニケーションを取ることができます。そこについては有効な手段だと思います。今後、導入を進める中で、そのあたりも事例として挙げさせていただけるかと思っています。

松本委員

児童生徒から教員へコメントを送ることは可能でしょうか。

森所長

児童生徒から教員へのコメント機能はございません。

岩元教育長

このA I ドリル機能の中では、児童生徒から教員へのコメント機能はありませんが、タブレットに入っている他の授業支援ソフトで児童生徒から教員にメッセージを送ることはできますよね。

森所長

岩元教育長がおっしゃるとおり、授業支援ソフトの中でもそういう機能もございます。また、Microsoft の Teams アプリで教員とやり取りしているという場面はございます。

岩元教育長

メッセージ機能がそもそもタブレットに備わっているという理解でいいかと思います。

本日は初めて皆様にA Iドリルを利用していただきました。今からスタートアップ期間であり、導入期間でこのように使うことができるということを、教員及び児童生徒らに体験していただく期間になると思います。家庭学習でもこれを使いたいという子どもが、どんどん自分のペースで学べるというのがこのA Iドリルのいいところだと思います。そういった部分を十分に発揮できるように、教員方も環境整備や声かけなどをお願いしたいと思います。

ほかに何かこの件に関して、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

それでは、ほかにご質問等がないようですので、日程第5・「その他について」を終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。傍聴人の方は退席をお願いいたします

(傍聴人の退席)